議会だより

くみやま

令和元年
11月1日号
No. 156

発行／京都府
久御山町議会

9月定例会

水道料金平均24%引き上げ…… 2
9人が登壇　一般質問 ……9
はじめての議会傍聴（久御山高校2年生） …… 22
一番を目指すなら本気で…… 24

［表紙写真：こわいけど…勇気を出して（市田珠城神社のお祭）］

12月定例会の予定

12月　6日（金）	開　会
12月19日（木）	一般質問
12月20日（金）	予備日
12月24日（火）	閉　会

＊日程は変更することがあります。

水道料金 平均24％引き上げ

9月定例会
9月6日～24日

9月定例会では、議員からの意見書、町長から人事や平成30年度会計決算認定、令和元年度補正予算、条例制定などの提案がありました。各常任委員会で議案を審議し、本会議において決算以外を採決した結果、いずれも可決しました。

決算認定は、十分な審議をするため決算特別委員会で後日調査します。

水道料金改定

●水道事業給水条例の改正

今後の水道施設の更新・耐震化などに必要な財源を確保するため、令和2年1月分から水道料金を平均24％引き上げるための条例改正。

○用途別料金体系（家事用や営業用など）が廃止され、口径別料金体系となる。

○基本水量が廃止され、基本料金となる。

どうなる水道料金？

（例）一般家庭、口径20mmで
1カ月20㎥使った場合（税抜）

＜現行料金＞
①基本料金＋②超過料金
＋③メーター使用料
＝2329円

↓

＜改定後の料金＞
①基本料金＋②従量料金
＝2850円

条例改正は可決されましたが、事業に対して意見や要望を述べるため、附帯（ふたい）決議が提出されました。

■水道事業給水条例の改正に対する附帯決議■（概要）

1．あらゆる機会をとらえて、今後も住民に対する説明責任を果たすこと。

2．財源の見通しを迅速に、的確に把握するとともに、京都府に対しても最大限の要望をし、今後の改定については最小限の引き上げ幅に押さえることを最大の目標として取組むこと。

3．次回料金改定では、改定までの経営努力を明確にした上で、事前に議会、住民に対して十分な説明をおこなうとともに、住民理解を得る努力をすること。

提出者　樋口房次

令和元年度 補正予算

こども園児散歩コースの安全対策費　378万円

ゆうホール前の交差点や公団バスターミナル付近の交差点に防護柵（ガードパイプ）を設置するなどの安全対策費用。

防護柵設置予定箇所

■令和元年度補正予算　＊万円未満四捨五入

区　分		補正額	補正後の額
一般会計（第2号）		2億5489万円	76億1474万円
特別会計	国民健康保険（第1号）	2768万円	20億7338万円
	三郷山財産区（第1号）	40万円	2559万円
	介護保険（第2号）	4617万円	14億5565万円
	後期高齢者医療（第1号）	1161万円	2億3701万円
水道事業会計（第1号）	収益的収入	376万円	5億2503万円
	収益的支出	4万円	5億7690万円
	資本的収入	9717万円	1億4277万円
	資本的支出	37万円	1億9009万円
下水道事業会計（第1号）	収益的支出	90万円	7億7594万円
	資本的支出	17万円	4億5061万円

中学校壁面タイル第2期工事費　4419万円

久御山中学校南校舎の壁面タイル修繕工事と監理、足場の架設などの費用。

地域防犯・防災対策補助　80万円

4自治会に防犯カメラ購入費を補助。

水道料金Q&A

●議員全員協議会（8月22日）

Q　料金改定の必要性はいつごろから認識していたのか。

A　平成27年に水道ビジョンを作成した時。

Q　京都府営水道料金の改定率が想定より高い場合、平均24％よりさらに値上げするのか。

A　今回は、これ以上の値上げは考えていない。数年後に見直しは必要かもしれない。

Q　下水道の料金改定の予定はあるのか。

A　予定していない。

住民説明会も開催された水道料金改定（8月28日・29日）

●総務事業常任委員会（9月12日）

Q　府営水道の算定を50円としていたが、実際には55円になる。24％の値上げで大丈夫なのか。

A　55円で算定すると、40・2％の値上げが必要となる。今後の収支の状況をみる中で、改定額を検討したい。5年後に改定を考えているが、住民に情報提供をしていく。

Q　基本料金を用途別から口径別にする理由は。

A　公平性の観点から変更する。

Q　水道会計へ一般財源からの補填はできないのか。

A　公営企業法に反するので一般財源からの繰り入れは考えていない。

Q　24％の値上げをすることで、収益はどれくらい増加するのか。

A　年間9000万円の収益が見込まれる。

条例改正

幼児教育無償化

3～5歳児の1号認定（幼稚園）児と2号認定（保育所）児の保育料を無償とするための条例改正。10月1日から実施。

無償化に伴い、給食費は実費負担となるが、主食費を町が負担。1・2号認定児は副食費が実費負担。

＜1人あたりの副食費＞

▼1号認定児
月額2500円

▼2号認定児
月額5000円

＊住民税非課税世帯やひとり親世帯は、所得により減免。

軽自動車税の特例延長

軽自動車税の環境性能割の税率を1年間1％軽減するための町税条例の改正。

また、消費税の引き上げに配慮し、軽自動車税のグリーン化特例は、適用期限を2年間延長する。

契　約

とうずみこども園施設一体化

とうずみこども園の分園機能を本園の敷地内に移転し、0～5歳までの保育・教育施設とするため、工事を請負う事業者と契約を締結した。

▼契約金額
2億6125万円

▼契約業者
南山・巴山特定建設工事共同企業体

▼予定工期
令和元年9月25日～令和2年12月28日

増改築整備される「とうずみこども園」

人　事

固定資産評価審査委員会委員

村田（むらた）　傳四郎（でんしろう）　氏

任期満了に伴い、引き続いて選任することに同意しました。

任期は、令和元年9月16日から3年。

教育委員会委員

田口（たぐち）　賀彦（よしひこ）　氏

小寺道夫氏の任期満了に伴い、新たに任命することに同意しました。

任期は、令和元年10月1日から4年。

人権擁護委員

小西（こにし）　義清（よしきよ）　氏

今村（いまむら）　暁子（きょうこ）　氏

任期満了に伴い、引き続いて推薦することに適任としました。

任期は、令和2年1月1日から3年。

表彰をうける自治功労者

★自治功労者のみなさん★

河原崎博之（かわらざきひろし）　氏
樋口（ひぐち）　房次（ふさつぐ）　氏
田中（たなか）　裕巳（ひろみ）　氏
久乗（くのり）　清和（きよかず）　氏
濵伊（はまい）　睦子（むつこ）　氏
松尾（まつお）　憲（あきら）　氏
坂（さか）　正義（まさよし）　氏
山田（やまだ）　公恵（きみえ）　氏
塩屋（しおや）　千鶴（ちづる）　氏
久乗（くのり）　由次（よしつぐ）　氏
坂（さか）　洋子（ようこ）　氏
大宮（おおみや）　竹志（たけし）　氏

下水道施設改築補助の継続求める

9月6日の本会議では、「下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書」が、全員一致で採択されました。

意見書の要旨は次のとおりです。

国の財政制度等審議会において、汚水施設の改築は原則として使用料で賄うべきとの趣旨の提言がなされた。

下水道は、高い公共性を有する社会資本であり、水質汚濁防止法にも国の責務が明記されている。

国においては、下水道事業の継続的かつ計画的な遂行により、将来にわたり住民生活や社会経済活動を守り、快適な暮らしを支えるとともに公共用水域の水質を保全することができるよう、下水道施設の改築にかかる国庫補助金を継続するように強く求める。

提出者　田口　浩嗣

議案の採決結果

◆全員賛成で可決した議案等

人事	人権擁護委員の推薦につき意見を求める
	自治功労者としての表彰礼遇につき同意を求める
	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める
	教育委員会委員の任命につき同意を求める
条例	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備
	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例整備
	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備
	印鑑条例一部改正
	上水道工事分担金条例一部改正
	公共下水道使用料徴収条例一部改正

意見書	下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書
補正予算	一般会計（第2号）
	国民健康保険特別会計〈事業勘定〉（第1号）
	三郷山財産区特別会計（第1号）
	介護保険特別会計（第2号）
	後期高齢者医療特別会計（第1号）
	水道事業会計（第1号）
	下水道事業会計（第1号）

◆意見が分かれた議案

（注）表中の**〇**及び**×（太字）**は、**〇**＝賛成討論、**×**＝反対討論をおこなっています。　　〇＝賛成　×＝反対

会派名		公明党		共産党		くみやま改革保守の会		くみやまみらい			ネクストくみやま		政策研究会		結果
議案＼議員名		岩田芳一	戸川和子	中野ますみ	巽悦子	芦田祐介	田口浩嗣	松本義裕	林吉一	島宏樹	篠田久和	樋口房次	松尾憲	中井孝紀	
決議	「水道事業給水条例一部改正について」に対する附帯決議	〇	〇	×	**×**	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	**×**	〇	可決
条例	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定	〇	〇	×	**×**	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	可決
	町税条例等一部改正	〇	〇	**×**	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	可決
	水道事業給水条例一部改正	〇	〇	×	**×**	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	**×**	〇	可決
契約	とうずみこども園整備工事請負契約の締結	〇	〇	×	**×**	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	可決
財産取得	財産の取得（マイクロバス）	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	×	〇	可決

＊内田議長は、議決権がありません。

総務事業常任委員会レポート

9月定例会の常任委員会では、9月12日に各課から議案の説明をうけて、審議をおこないました。主な質疑応答を報告します。

ふるさと納税の寄附金が増えている要因は

Q ふるさと納税の寄附金の増を見込んでいるが、その現状は。

A 6月末時点で比較すると、平成30年度は337万円、令和元年度は578万円となり、昨年度から増加している。

Q 寄附金が増加している要因は。

A KBSラジオ電波塔ライトアップ事業のプロジェクトへの寄附件数が最も多い。7月末時点では、ふるさと納税の寄附金768万円のうち、562万円で、472件にのぼる。

御牧地区の地域公共交通テスト運行とは

Q 御牧地区の8自治会に周知して、テスト運行を実施する。車いすなどの利用も対象としているのか。

A テスト運行では、福祉車両の運行は想定していない。今回は、アンケートなどの意見をもとに、どのように社会実験を実施するのかを検討したい。

Q 乗車アンケート調査の実施方法は。

A 車内で実施する。

テスト運行を体験する住民

閉会中の継続調査　8月7日

閉会中に継続しておこなった事務調査を報告します

水道事業の経営

30年度決算 経費増で赤字計上

人口減少で水需要が減少

町水道事業の現状は、人口減少や節水意識の定着、大口使用者の井水併用などにより近年水需要が減少を続けており、給水収益も減少を続けている。

将来的にも人口減少が進んでいくことが予想され、給水収益はさらに減少していく見込み。

30年度決算は大幅赤字

平成28年には、町が受水している京都府営水道の料金改定があり、経費が大幅に増加した。

その結果、平成30年度決算では大幅な赤字を計上する見込みとなっており、繰越利益余剰金では穴埋めできず、昭和43年の事業開始以来、初めて欠損金を計上する見込み。

計画的に配水管の更新

水道施設の更新については、令和９年度までに重要給水施設配水管耐震化事業を進め、令和11年度までに鉛製給水管改修事業を完了させる計画で進めている。

令和12年度以降には、老朽配水管の更新工事を順次おこなう予定。

民生教育常任委員会レポート

9月定例会の常任委員会では、9月13日に各課から議案の説明をうけて、審議をおこないました。主な質疑応答を報告します。

幼児教育無償化による給食費の徴収は

Q 無償化によるこども園児の給食費は。

A 1・2号認定児の主食費相当額は、町が負担。

副食費は1号認定2500円（1食190円）を11カ月分、2号認定5000円（1食270円）を12カ月分、給食費として徴収。

3号認定は、保育料で徴収。

京都府内産木材使用のこだわりは

Q とうずみこども園整備工事で国庫補助金がつかない中、起債をしてまで、費用がかかる木材を使用する理由は。

A 木の温もりの中で育てたい。

新築園舎の壁や旧園舎の腰板などに、府内産木材を使用する。

特別養護老人ホームの概要は

Q 佐山西ノ口に新設される特別養護老人ホームの部屋のスタイルは。また、地元優先で入所できるのか。

A 部屋はユニット型。

介護施設はどこの方でも入所できるので、地元優先はない。

特別養護老人ホームの建設予定地

閉会中の継続調査　7月30日

閉会中に継続しておこなった事務調査を報告します

通学路の安全点検　**中学校タイル修繕工事**

通学路にグリーンベルト設置を

危険性を確認する委員（栄1・2丁目）

通学路の安全対策を確認

町内でも特に危険と感じる栄１・２丁目にある信号のない横断歩道と市田にある丁字路の横断歩道の２カ所で現地調査をおこなった。

その後、通学路の安全確保についてまとめた通学路交通安全プログラムによる取り組みの説明を受け、警察署や道路管理者と連携し対策を進めていることを確認した。

グリーンベルトの設置を

委員からは、「横断歩道のグリーンベルトの設置を進め、注意喚起が必要」「通学路に限らずこども園に通っている園児や小さな子どもたちの安全確保も必要」などの意見があり、今後も更なる交通安全対策を講じるように要請した。

タイル修繕工事は令和２年９月まで

久御山中学校南校舎タイル修繕工事の現在までの経過、今後の予定を再度確認した。

令和元年７月31日に第１期修繕工事を終了し、この工事で実施できていない部分を第２期工事として、令和２年９月末ごろまでに実施することが、報告された。

平成30年度会計 決算を調査
決算特別委員会を設置

9月定例会に提出された平成30年度の各会計決算認定7議案は、十分な時間とより詳細な審査をおこなうため、決算特別委員会を設置しました。審査の日程および内容は左記のとおりです。

◆審査日程

10/2	10/4	10/15	10/18	10/21	10/23
現地調査 （30年度に完成した工事場所の現地調査）	部局別審査（各課の詳細な審査、質疑応答）				総括審査 （付託された決算を委員会で採決）
	総務部 消防本部 会計課 議会事務局	事業建設部	教育委員会	民生部	

■平成30年度会計決算（予定）

（▲＝減額）

区　分		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		72億6270万円	69億9428万円	2億6842万円
特別会計	国民健康保険	20億6514万円	20億3446万円	3068万円
	三郷山財産区	913万円	858万円	55万円
	介護保険	13億7380万円	13億3684万円	3696万円
	後期高齢者医療	2億3865万円	2億2699万円	1166万円
水道事業会計	収益的収支	5億2913万円	5億6393万円	▲3480万円
	資本的収支	1億1197万円	2億3060万円	▲1億1863万円
下水道事業会計	収益的収支	7億5634万円	7億5417万円	217万円
	資本的収支	2億2996万円	3億7000万円	▲1億4004万円

＊万円未満四捨五入

◆委員会構成

委員長	林　吉一	（くみやまみらい）
副委員長	岩田　芳一	（公明党議員団）
委員	芦田　祐介	（くみやま改革保守の会）
	篠田　久和	（ネクストくみやま）
	松本　義裕	（くみやまみらい）
	中野ますみ	（日本共産党議員団）
	中井　孝紀	（久御山政策研究会）

決算審査とは？

決算審査では、予算が適正に使われていたのか、成果はどうだったのかなどを調査します。

また、この審査で実施した事業などを、今後の町行政のあり方や予算の使い方の改善に役立てるなど、重要な意義をもちます。

なお、12月定例会で最終審議となります。

＊現地調査の写真（下）

新規購入された消防ポンプ車

佐山保育所跡地の内屋敷公園

一般質問 ここが聞きたい

9議員が登壇

一般質問では、行政全般について執行機関（町長など）に質問しました。今回は、9人の議員が登壇しました。

質問者	質問項目〔質問方法〕	ページ
芦田　祐介 議員	①道路行政等 ②熱中症対策と動静把握※ ③教員の働き方改革　一問一答	P10
松本　義裕 議員	①大雨による災害対策及び治水対策 ②久御山町の魅力発信 ③多目的オムニコート（人工芝）の整備　一問一答	P11
中野ますみ 議員	①小規模企業振興基本法　②不登校 ③地域公共交通　一括質問	P12
田口　浩嗣 議員	①御牧校区の地域公共交通 ②タブレット導入によるペーパレス化と働き方改革　一問一答	P13
岩田　芳一 議員	①防災 ②学校教育　一問一答	P14
島　宏樹 議員	①特別養護老人ホームの進捗状況と役割 ②高齢者に優しい都市（エイジフレンドリーシティ）　一問一答	P15
中井　孝紀 議員	①中学校校舎の外壁タイル修繕工事 ②みまきこども園の施設整備　一問一答	P16
松尾　憲 議員	①水道料金改定　一問一答	P17
巽　悦子 議員	①中軽度聴覚障害者への補聴器購入補助※ ②水道料金の平均24%の引き上げ　一問一答	P18

※印の質問事項は紙面の都合上掲載しておりません。録画映像をご覧ください。

一括質問　議員の質問時間の制限はなく、質問回数は２回まで。

一問一答　一つの事項を深く掘り下げて何度でもできる。議員の質問時間は30分以内。

定例会の映像配信

久御山町議会ホームページから生中継と録画映像がご覧いただけます。

議会だより・会議録はこちら

久御山町議会　検索

芦田（あしだ）　祐介（ゆうすけ）　議員

Q バス停にベンチ設置を進めるべきでは

A 計画的に設置していきたい

質　問

本町のバス停には道路法に違反する無許可で設置された広告宣伝目的のベンチが多数存在しており、老朽化が著しいものが目立つ。

こうしたベンチについて、町の認識と今後の対応は。

都市整備課長

危険な状態のベンチを発見した場合は、自主撤去の指導をおこなうなど、通行に支障が生じないよう適正な対応を図っていきたい。

国道や府道に設置された不法なベンチについても国や府と連携を図りながら、道路が適正に利用されるように努めたい。

質　問

不法なベンチといえども、なくなれば困る人も多い。バス停のベンチ設置を計画的に進めるべきと考えるが、町長の見解は。

町　長

バス停の環境整備は重要と考えており、計画的にベンチを設置していきたい。

今年度は久御山工業団地東などのバス停に設置を予定している。

ふるさと納税の仕組みも活用し、バス停の屋根の整備も含めて、路線バスの利便性向上に取り組んでいきたい。

老朽化する不法に設置されたベンチ

ドライブレコーダーの設置が進む公用車

質　問

昨今、あおり運転が大きな社会問題となり、ドライブレコーダーの売上が伸びていると聞く。

公用車のドライブレコーダー設置状況は。

総務課長

公用車68台中、25台に設置している。

質　問

残りの公用車にも設置するべきと考えるが、今後の設置予定は。

総務課長

順次設置していく。最終的には全公用車に設置したい。

Q 教員の働き方改革にどう取り組むのか

A 勤務時間の管理徹底と健康管理に努める

質　問

教員の長時間労働について現状の認識は。

教育長

「子どものためであればどんな長時間労働もよしとする」という働き方は、崇高な使命感から生まれるものだが、それにより教員が疲弊していくのであれば、子どものためにならないと考える。

質　問

教員の働き方改革にどのように取り組む考えなのか。

教育長

地域と学校との連携・協働、そして家庭との連携強化により、子どもの生活の充実を図るとともに、勤務時間の管理徹底と健康管理を意識した働き方改革を進めていく。

まつもと　よしひろ
松本　義裕 議員

Q 命にかかわる避難が必要となる重要な情報は

A 避難行動を喚起するための警戒レベル情報がある

質　問

命にかかわる避難を必要とする重要な気象情報、災害情報は。

また、住民に的確な情報を発信する方法や流れは。

総務課長

警戒レベル情報は5段階で、数字が大きいほど危険度が高い。警戒レベル3～5は自治体が発令。避難準備・高齢者等避難開始はレベル3、避難勧告・避難指示はレベル4となる。

また、気象情報や河川水位なども、避難行動のため必要な情報。避難情報の発令基準は河川水位だが、さまざまな情報から判断する。

情報発信では、防災行政無線の放送、携帯電話に届く緊急速報メールなどで伝える。

質　問

予想以上の豪雨にも対応できる備えが必要。

用地の有効活用という観点から、新たに整備する施設では、雨水貯留浸透施設を活用しては。

都市整備課長

中央公園整備と併せた公共用地の利用や、みなくるタウンの整備では、公園や緑地帯など土地の有効利用を視野に入れて、内水排除対策の整備を進める。

Q 町の知名度アップのため何かに特化して売り出しては

A 夢タワー137と「ものづくりの二刀流」を柱とする

質　問

本町の知名度を高めるには、何かに特化して売り出すことが必要。

「ものづくりの二刀流くみやま」のパンフレットの表紙は、斬新な感性で製作され、インパクトがある。国道沿いや人目のつく場所に看板を設置するなどして、魅力発信が必要では。

産業課長

くみやま夢タワー137と「ものづくりの二刀流くみやま」を本町の柱として発信していきたい。

久御山町売り込み隊制作
パンフレット

質　問

本町の魅力発信を、どのように考えているのか。

町　長

「久御山町ここにあり」ということを発信していきたい。また、行政だけではなく、住民とともにオール久御山で、すばらしい久御山町をつくり上げていきたい。

くみやま夢タワー137

Q 多目的オムニコートの整備は

A 状況を見ながら必要性の有無を研究する

質　問

多目的オムニコート（人工芝）は、テニス、グラウンドゴルフ、フットサルなどさまざまな用途で利用できる。また、水はけもよく、維持管理も楽で維持費があまりかからない。

町内に整備すれば、年間を通して、多くの人が利用できるため、皆さんの集える場として活用でき、町のアピールにもなるが。

社会教育課長

今後、体育施設の使用状況や利用者の声も聞きながら、整備の必要性の有無を研究していきたい。

なかの
中野ますみ 議員

Q 小規模企業事業者への支援は

A 地域の産業特性に応じた施策を策定し実施

質問
小規模企業振興法は従業員5人以下を含む小規模事業者への支援と持続的な発展を位置づけている。本町の支援内容は。

産業課長
地域の産業特性に応じた施策を策定し実施。ハローワーク宇治と共同の会社説明会を毎月実施し、町内企業の雇用確保を支援。
また、事業継承の相談があれば、京都中小企業事業継続・創生支援センターと連携し、地域経済社会担い手の創出を支援している。

質問
中小企業者が未来に挑戦できる環境づくりを進めるため、中小企業振興基本条例の制定が必要では。

産業課長
近隣市町村の状況も参考にしつつ必要性を見定めていきたい。

Q 不登校になる理由は

A 対人関係や家庭環境の悩みなどがある

質問
全国で不登校の子どもたちが増えている。不登校になる理由および不登校生徒への学校の指導や対策は。

学校教育課長
立場や環境によってさまざまであるが、対人関係や学習理解、家庭環境において悩みを抱えてしまうことから始まる。
まずは、生徒や保護者の思いを受け止め現状を正しく把握する。
そして、学校組織として具体策を打ち出し、保護者と連携を密にとり、将来をみすえた働きかけをする。

次のステップへ進めるためのほっとルーム

質問
スクールカウンセラーの配置は。また、フリースペースの設置は。

学校教育課長
臨床心理士の資格を持つカウンセラーを京都府から1名、毎週金曜日に配置している。
学校での相談だけでなく、要望に応じて家庭訪問も実施している。
また、校内設置のほっとルームや保健室学習で悩みの相談をする機会を保障し、次のステップへ進むためのサポートをしている。

Q 御牧地区テスト運行の時間帯やコース設定は

A ワークショップの意見をもとに設定した

質問
御牧地区のテスト運行は、淀ルートや中書島ルートが実施される。時間帯やコース設定はどのように決定したのか。

新市街地整備室長
ワークショップの朝6～7時台の通勤通学に使える便や夜6～7時台の自宅に帰れる便が良いという意見をもとに設定した。
また、結果を踏まえ、さらに検討が必要となれば長期で社会実験に取り組む計画としている。

交通不便地解消に向け
テスト運行開始

田口（たぐち） 浩嗣（こうじ） 議員

Q 町内企業との連携と自動運転の取り組みは

A タッグを組んで導入研究に積極的に取り組む

質問

町内には最先端技術を持つ企業が多く、自動運転など新しい取り組みも期待できるが。

事業建設部担当部長

先月、町内企業と意見交換を実施した。ＥＶバスの開発などの視察も約束し、連携を進めていくと確認した。

町長

自動運転は、将来的な公共交通として期待され、国や京都府に要請・要望をしている。実現にむけては町内企業ともタッグを組んで進め、導入研究に積極的に取り組んでいく。

質問

のってこバス廃止後、のってこタクシーを導入したが、利用者の多くが駅へのアクセスを希望している。

９月から御牧地区の公共交通テスト運行はどうなるのか。

新市街地整備室長

９月30日～10月４日までの５日間実施する。

朝６～８時台に京阪淀駅と中書島駅に行く３便。夜６～７時に中書島駅を出る２便。昼は、淀駅から御牧地区を回りクロスピアくみやまに行く２便を実施する。

御牧地区を巡回するテスト運行車

Q 早急なタブレット導入の考えは

A 何が効率化されるか議会と研究していきたい

質問

多くの自治体では、用紙代や印刷費、人件費などがかかっているが、ペーパレス化の取り組みは。

行財政課長

セービングプランやＫＥＳ活動で、コピー用紙の使用量抑制に取り組んでいる。

質問

タブレットを導入すれば資料の差し替えやＦＡＸなどが不要になり、作業時間短縮で働き方改革につながる。多くのメリットがあるが、導入の検討はしなかったのか。

行財政課長

行政事務をおこなうには、使用ソフトがＷｉｎｄｏｗｓでしか動作しないものがあるなど、向いていないと考えた。

質問

働き方改革について、他自治体や部課内での検討、意見交換などはおこなってきたのか。

行財政課長

働き方改革推進本部やプロジェクトチームを設置。さらに、ワーキンググループも設置し、課題を洗い出し、働き方改革を推進している。

質問

早急にタブレット導入を目指す考えは。

行財政課長

ペーパレス化の実現により残業時間を減らすことができれば、働き方改革につながる。

まずは、タブレット導入により、何が効率化されるのかなど、議会とともに研究していきたい。

タブレット導入で働き方改革

岩田（いわた）　芳一（よしかず）　議員

Q 防災士を地域リーダーにする考えは

A 地域リーダーの育成に努めていく

質問

防災士というのは民間資格で、今年8月末時点の全国累計は、17万7269人、地域防災の担い手としてニーズが高まっている。本町において、防災士の現状は。

総務課長

防災士は、京都府内で1275名が認証されており、本町では5名の認証者がいる状況。

質問

防災士拡大に向け、啓発活動の考えはないのか。

総務課長

広報紙の特集記事などで、資格の内容や必要性、現状などを啓発していくことが重要と考えている。

質問

防災士を、地域のリーダーとして災害の備えを一層強化する必要性がある。今後の考えは。

総務部長

防災士を本町で養成できていないことについて、あらゆる機会を通じて、防災に対する地域リーダーの育成に努めたい。

命を守るための防災訓練

Q 安全な学校環境へ今後の方向性は

A 危機管理体制のさらなる充実に努める

質問

突然の心停止から命を救うためには、心肺蘇生AEDの知識と技能を普及する必要があり、学校での心肺蘇生教育はその柱となる。

全国における平成27年度実績で、小学校4・1%、中学校28・0%、高等学校27・1%と非常に低い状況。

児童生徒、教職員に対する心肺蘇生教育は、どのような状況か。

学校教育課長

小学校の心肺蘇生教育は、実施していない。中学校は、2年生の保健体育の授業において実施。

教職員は、毎年1回実施し、小学校の教員は、水泳学習前にも救急法による応急手当に関する講習を受けている。

質問

児童生徒の命を大切にし、突然死をゼロにするため、今後も、心肺蘇生教育の普及推進が大切。

学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えている。

本町として、今後の方向性は。

学校教育課長

命を守るという観点から、発達段階に応じた学習が必要である。

安全な学校環境を維持するため、危機管理マニュアルに基づき、学校の危機管理体制のさらなる充実に努めていきたい。

突然死ゼロへ

島（しま）　宏樹（ひろき）議員

Q 特別養護老人ホームの進捗状況は

A 本年12月工事着手 開設は令和3年3月

質問

佐山西ノ口に開設予定の特養（特別養護老人ホーム）の進捗状況は。

住民福祉課長

工事着手は、今年12月頃、完成は令和2年12月を予定。

開設は令和3年3月を見込む。

質問

特養は、建物が地上4階建てで、ユニット型個室110床、ショートステイ10床、デイサービスも実施される。他の計画はあるのか。

住民福祉課長

特養施設内に設置される防災拠点地域交流スペースを福祉避難所として活用し、平常時は一般介護予防事業の運動教室、認知症カフェ、認知症講演会や医療の相談会などが計画されている。

質問

今回の特養開設に対し、本町が期待する役割は。

町長

今後進める「全世代・全員活躍のまち構想」の一翼を担う拠点として、ニーズに合った介護サービスが提供され、施設内に整備される防災拠点地域交流スペースが、久御山町民の世代間交流と地域の住民の憩いの場として活用される施設となるよう、協力して施設整備の充実に努める。

質問

特養施設西側の空き地の誘致は。

町長

回復期に移行する患者のリハビリ型病院などの立地が望ましいと考える。

特養の建設予定地（佐山西ノ口）

Q エイジフレンドリーシティに対する本町の考えは

A 全ての世代・全ての人に優しいまちづくりを進める

質問

高齢者に優しい都市（エイジフレンドリーシティ）とは世界的な高齢化、都市化、都市の高齢化に対応するため、WHO（世界保健機構）が提唱した全世界向けのプロジェクト。

本町での取り組みは。

住民福祉課長

特養の誘致や優良田園住宅構想などの住居施策、移動困難者のためののってこ優タクシーなどの交通施策、シルバー人材センターの運営支援などの雇用面での施策がある。

また、いきいきホールを拠点として、介護予防事業などの保健サービス、荒見苑生きがいづくり事業やシニアクラブ連合会支援事業などの社会参加の支援をはじめ、各施策を実施している。

質問

エイジフレンドリーシティ構想の考え方に対する本町の考えは。

町長

本町が取り組んでいる高齢者に対する施策は、高齢福祉担当部署だけが取り組むものではなく、全体で高齢者に優しいまちを目指していかなければと考える。

まちづくりの考え方は、このWHOが提唱するエイジフレンドリーシティの考え方も多く取り入れ、全ての世代・全ての人に優しいまちづくりを戦略的に進める。

中井（なかい）　孝紀（たかのり）　議員

Q 修繕費1億5000万円の対応は

A 損害賠償の主張をしっかりとする

質　問

中学校南校舎の外壁タイル修繕工事は、工事内容が変更され、工期も今年の7月31日まで延長したが、完了してもタイルがはがれている部分と残っている部分がある。

子どもたちの学びの場であり、避難場所でもある校舎の修繕工事が長期間続く異常な状況となっている経過は。

タイルが残っている部分も液剤を注入するFST工法で修繕し、タイルのない部分は貼り直すと聞いているが、耐用年数に差が出ないのか。また、仲裁の状況は。

学校教育課長

中学校南校舎は、（株）第一土木が施工し、平成21年に完成したが、タイルの浮きが約91％であり、通常完成から10年以内のタイルの浮き率は3％以内であることから異常な状態が判明した。

全面的なタイル修繕工事は、タイル面とコンクリート躯体（くたい）との間にある下地モルタルについても、浮きが判明し設計を変更した。

教育次長

タイルを貼るところとFST工法のどちらでも10年以内にタイルが浮くことはないと考えている。

仲裁の判断は、確定判決と同様の効力を有する。

修繕工事が続く久御山中学校南校舎

質　問

6億4000万円で建てた校舎を1億5000万円もかけて修繕しようとする異常な状況である。町は被害者だが対策は。

町　長

修繕費が膨らんでおり、非常に憤りを覚えている。損害賠償の主張をしっかりとしたい。

生徒たちが安全に学んでもらえるように修繕工事をしたい。

Q みまきこども園の一体化施設は

A 令和4年度の開園を目指す

質　問

みまきこども園の一体化施設に向けて、十分な広さの園庭や送迎用駐車場の確保、給食室やプールの設置などの検討状況は。

園庭の広さを確保するために、隣のポケットパークを取り込み、代替地に保育所の跡地の一部を利用する考えは。

教育長

みまきこども園は、令和2年度に施設設計、3年度に施設整備、4年度に開園を目指す。

2部屋の増築と、プールの新設、給食室も敷地内に0～5歳児全員分の調理ができる整備をする。

園庭を確保するために、ポケットパークを取り込むことは一つの案として検討したい。

教育長

こども園に移行することで園児数が増え、集団の中で多様な考え方に触れ、学び合いや切磋琢磨の機会が増えたと考えている。

ポケットパークを取り込むことが決まった場合、代替地について地元の意向を確認し協議したい。

本園・分園の一体化を進めるみまきこども園

松尾（まつお）　憲（あきら）議員

Q 性急な水道料金改定 町長の見解は

A 限りある期間内で説明し 理解をいただいている

質問

水道事業は、公共の福祉を増進するよう運営される公共サービスである。町長の考え方、今後の見通しは。

町長

昭和43年以来50年間安全・安心な水を安定的に供給してきた。人口減少や節水意識の高まり、大口使用者の井水併用などの影響で、給水量が減少し、給水収益は大幅に減。加えて今後は計画的な耐震化と効率的な更新を実施する必要があり、約70億の費用を要する。

質問

今回の料金改定の背景は。

上下水道課長

この17年間、住民負担軽減策として、経営努力をするなかで据（す）え置きしてきた。

バブル崩壊後、景気動向をにらみ、かつ住民負担軽減を考慮してきたが、30年度に未処理欠損金を出し、逼迫（ひっぱく）した財政状況となった。

後の世代に負担を先送りできないため今回の判断に踏み切った。

質問

町総合計画でも、人口減少は述べられている。人口減少に加え、京都府営水の料金が上がれば水道料金が切迫することは明白。17年の間、住民負担軽減という名のもとで、料金改定を見過ごしていたのではないか。

町長

平成27年に府営水値上げがあったが、すぐに料金を値上げするのではなく、水道ビジョン策定と今後の在り方検討委員会の協議で考える、というのが重要なプロセスと考えた。

質問

今までの府営水との契約は、また値上げ時の交渉はどうか。

町長・上下水道課長

平成5年に需要増を見込んで、府営水1万1200㎥にし今日に至っている。平成27年値上げ時は、府へ激変緩和要望を出ししのいだ。

質問

今回の改定の大きな要因である府営水の値上げについて、府への要望は。

耐震化工事を終えた佐古浄水場

町長

府営水の建設負担金の25％、従量料金の40％値上げ答申に対しては、府知事に値上率の緩和を要望した。また、近隣市町による要望活動も予定している。

質問

水道料金は、住民生活に非常に影響する。

水道料金だけでいうのではなく、町全体の事業見直しも含め、住民への丁寧な説明で、理解と協力を得ることが肝心と思うが、なぜ、性急に増額改定を進めるのか。

町長

昨年9月から9回の水道事業検討委員会での協議内容など全てホームページで公開してきた。また議会でも委員会などで説明、8月末には住民説明会も実施し、限りある期間内で、おおむね理解をいただいたと感じている。

水道事業を継続していくためには、後世にツケを残すわけにはいかないので、何とかご理解を得たいと考えている。

巽（たつみ）　悦子（えつこ）　議員

Q 来年は府営水量を減らすと理解してよいか

A 減らすというのは難しい

質　問

今回は、あまりにも引き上げ率が高過ぎる。

口径13㍉の場合、使用水量が8～19㎥では、最高で44・1％、少なくても24％以上の引き上げとなる。また、口径20㍉でも、使用水量11～18㎥の方は、最高で35・7％になる。

地方自治法第1条2項では、国は「地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならない」とある。京都府からの貸し付けや補助などの内容とは。

上下水道課長

生活基盤施設耐震化等交付金がある。他には一般会計から「繰り出し基準」に基づいた繰り入れがあり、消火栓の維持管理負担金と、そのほかに使う。

質　問

来年3月31日で京都府営水道供給量の『協定』の期限が切れる。協定書には、給水量は特段の事情がない限り久御山町からの申し込みがあった水量とある。

仮に、1日1万2000㎥を8000㎥としたら、約6000万円ほど軽減できる。

平成27年10月30日の協定でも、平成5年からと同水量（1日1万1200㎥）を約束しているが、来年4月から「水量を減らす」と理解したらよいのか。

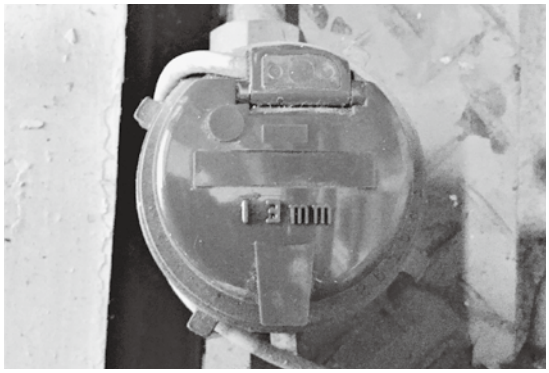

口径13㍉では水量によって引き上げ率が24％を超える
（写真は水道メーター）

上下水道課長

京都府は、水源整備費の確保と浄水場の建設整備をおこなっているので、本町の都合で「減らして」というのは、なかなか難しい。

今後、浄水場のダウンサイジングを実施し、器を減らす話になった時には、応じてもらえると思うが、翌年度の契約は、1万1200㎥のままだと理解している。

質　問

「一般会計からもなかなか繰り入れが難しい」「利用者が払ってください」では、一般企業なら、お客さんが怒ってしまう。

いつまでも、毎年、毎年、6000万円近く、私たちからいえば「無駄な料金を使っている」ということになる。

「本町は9000㎥、または8000㎥でいきたい」と、経営者としてきちんと京都府と詰めていただきたい。言われるままでは、経営者として、だめではないのか。

副町長

受水市町の一部で、水需要に応じた見直しを求める意見もある。府『中間報告』に、「十分準備期間をとって検討していく」とある。その時にいろいろと、検討していきたい。

◆京都府営水の受水量（基本水量）と実使用水量

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
水量	(a)建設負担水量　(㎥)	4,088,000	4,099,200	4,088,000	4,088,000	4,088,000
	(b)実使用水量　(㎥)	**1,715,353**	**1,620,179**	**1,544,222**	**1,497,866**	**1,461,545**
	実使用水量率　(b)÷(a)	42.0%	39.5%	37.8%	36.6%	35.8%
料金	(a)料金（消費税含）（円）	181,016,640	181,512,576	194,261,760	194,261,760	194,261,760
	(b)料金（消費税含）（円）	33,346,457	31,496,274	33,355,191	32,353,901	31,569,366
	合計＝(a+b)　（円）	214,363,097	213,008,850	227,616,951	226,615,661	225,831,126

＊町「決算資料」より作成

＜府営水の単価＞

	H26・27年度	H28年～30年度
建設負担料金（基本料金）	41円／㎥	44円／㎥
使用料金（従量料）	18円／㎥	20円／㎥

「通年議会」など具体化に向けた協議始める

議会運営委員会

本会議の開催を柔軟に

本町議会は、これまでの年4回の会期から、1年間を会期とする通年議会（地方自治法第102条第2項）の導入について、具体化に向けた協議を始めた。

通年議会は、年間を通じて必要時に本会議を開催できるため、執行機関のチェック機能が強化できる。同時に、議会による住民への情報公開がより可能となる。

敏速な議会対応ができる

1年間を会期とすることで、大規模な災害発生時など緊急を要する議会開催も、議会の招集権により、議長が招集できるようになり、敏速な対応が可能となる。

1年を通して審議することで、住民の福祉・サービスの向上につながる。

令和元年度（議員改選後）からの協議経過

6/6
前年度議会運営委員会より通年議会の課題事項などの引き継ぎ

6/13
課題事項の検討、新人議員への説明

6/19・7/22
通年議会試行に向けた実施期間、時期の検討

8/22
常任委員会付託、予算・決算の常任委員会化、一般質問日程、タブレット導入などの具体化検討

8/28・9/20
本格実施に向けた協議

◆通年議会採用の町村数

（調査対象927町村、H30.7現在）

形態		採用町村数
通年議会 地方自治法102条第2項	招集回数の運用により実施	30
通年の会期制 地方自治法102条の2	通年の会期制を採用	24

＊全国町村議長会「平成30年度全国町村議会実態調査」より
＊京都府下では、京都市・亀岡市・精華町の議会が「通年議会」を採用している。

＝その他協議中の課題＝

◆議案の常任委員会への付託
◆一般質問を定例会開会後の早い日程で実施
◆予算・決算の審議を特別委員会から常任委員会へ移行
◆議会でのタブレット導入

委員会レポート 先進地に学ぶ

広報広聴委員会は、8月29日・30日の2日間、地域懇談会や議会だよりの編集について、行政視察をおこなった。

議会と町民の対話から

箱根町（神奈川県）

箱根町は、人口1万1236人、面積は93㎢。1956年に5町村が合併し誕生した。

地域懇談会の取り組みおよび議会だよりモニターの募集・協力関係について視察した。

―意見交換会を町政に反映

「議会と町民の対話」「説明責任と意見情報の収集」を議会改革の一環としてとらえ、その具体策として、①議会報告会②町民との意見交換会を位置付けている。

意見交換会は、町民や団体からの要請により、年1～2回実施している。

―「箱根町議会に行こう」

小学6年生の自治体験学習「箱根町議会へ出かけよう」にも取り組んでいる。

平成27年から授業の一環として取り組み、自主制作のDVDを活用していた。

―「議会だより」モニター

議会だよりモニターを募集し、年4回の議会だより発行後、アンケートを送付し、協力をお願いしている。

回答には、表紙写真、一般質問に関するものや、編集技術的な指摘もあった。

地域懇談会の取り組みなどの説明を受ける（箱根町）

手に取ってもらえる広報紙に

安八町（岐阜県）

安八町は、人口1万5006人、面積18㎢で、本町と規模がよく似ている。

過去3回（平成21・22・28年）に全国町村議長会主催の『議会だより』全国コンクールで、編集・デザイン部門奨励賞を受賞している安八町を視察した。

―方針は「手に取ってもらえる」

ありのまま町民の立場のもとで編集することを方針とし、常にその原点に戻って作成している。

研修会の冒頭で編集委員長が述べた「手に取って見てもらえることを目指している」との言葉は、こうした努力があって初めて繋がってくると感じた。

また、議員の一般質問では、臨場感をだすため、議場で質問している写真を掲載している。

―プロの協力をうけて

安八町議会だより編集委員会の最大の悩みは「文字が多い、見出しが弱い」などであった。

そこで、レイアウトの改善をおこなう必要があると考え、まずは、プロの協力をうけた。

レイアウトに質問が集中（安八町）

◆今回の視察を終えて◆

箱根町の地域懇談会の取り組みでは、議会報告会と意見交換会に分けて実施していることや、パワーポイントを活用していることが参考になった。

安八町では、議会だよりの編集力をつけるための積極的な努力が感じられた。

本町議会広報広聴委員会では、さっそく今号から一般質問の顔写真は議場での写真を掲載した。

議会広報発行の法的根拠は自治法115条

「情報なくして住民参加なし」

市町村議会広報クリニック

8月27日に「市町村議会広報クリニック」がルビノ京都堀川で開催され、本町議会の広報広聴委員会が参加した。

研修会では、講師の芳野政明（よしのまさあき）氏（議会広報サポーター）が、参加した19市町村の議会だよりのクリニック（指導・助言）と議会だより発行の基本と編集について講演をした。

●発行目的に沿った編集か

芳野氏は、政策決定のプロセスでは、「議会の焦点、地域課題と政策の決定経過の概要がわかりやすく伝えられているのか」と投げかけ、議事公開の徹底／議会決定のプロセス／議会機能の発揮が見える／読者への配慮／住民参加／迅速性の検証を求めた。

●手に取ってもらえる編集か

住民に手に取ってもらうアイキャッチや訴求力のある表紙か／記事はわかりやすいか／見出しに訴求力やメリハリがある割り付けかなど、編集の基本を述べた。

●「住民に伝わる」…を目指す

クリニックでは、類似の事例を提示されるため、非常にわかりやすかった。

当広報広聴委員会も、「住民に伝わる」「情報公開」が基本の議会だよりを目指していく。

＝クリニックのポイント＝

▼「見出し」の出し方など、全体として水準の高い議会広報紙。

▼代表質問・一般質問は、見出しが的確・記事の要約もいい。見出しや写真は、基本フォーマットは要検討。

▼「このまちこのひと」のインタビュー記事は、引きつける内容。そのほかに住民が行政や議会に要望などの常設を。

クリニックを受けた
5月1日号の
『くみやま議会だより』

地方自治の未来予想を

町村議会議員研修会

7月26日に京都府町村議会議員研修会がルビノ京都堀川でおこなわれ、全議員がこの研修会に参加した。

講演は、山田啓二（やまだけいじ）氏（京都産業大学学長補佐・前京都府知事）が「地方自治の未来」を、田崎史郎（たざきしろう）氏（政治ジャーナリスト・駿河台大学客員教授）が「政権の課題とポスト安倍の行方」を各人の経験を交え、論じた講演であった。

地方自治の政権課題に聞き入る議員

まなざし真剣
はじめての議会傍聴

今年で４年目となる久御山高校の議会傍聴。
９月議会の一般質問（18日・19日）には、２年生１１７名が議会を傍聴しました。

久御山高校２年生の感想
見た・聴いた・感じた　久御山町議会とは？

質問者が回答に対して自分の意見を述べることで新たな課題や考え方が生まれ、よりよい政策が生み出されていくと思った。

久御山町のためにさまざまな政策が考えられ実行されていると感じた。

２年１組
早川（はやかわ）　実穂（みほ） さん

はじめは話が少し難しく理解するのに時間がかかったが、防災など住民のために話し合いをしている姿を見て、うれしく感じた。

「ねぎタワー」など私には思いつかない発想があり面白かった。

２年１組
讃井（さぬい）　悠（ゆう） さん

水道料金改定の話では、人口減少や環境問題の話まで出て、一つのことを変えるということは、こんなに大変なのかと驚いた。

久御山町をよくしたいという思いが伝わった。

２年７組
溝口（みぞぐち）　純己（じゅんき） さん

初めて議場に入り議会を見たが、独特の緊張感があった。発言者は必ず挙手をして議長の許可を得てから発言することが徹底され、驚いた。

公用車のドライブレコーダーやナイトプールなど、興味深い話題もあった。

２年２組
三宅（みやけ）　悠理（ゆうり） さん

住民と議会の

ほんわか せっしょん。

住民の皆さんに、ほんとうの議会をわかっていただくために、町議会は『ほんわか　せっしょん。』（地域懇談会）を開催いたします。

「せっしょん」は英語で session とつづり、「集会」などの意味をもちます。ちょっとした「集会」に顔を出すようなお気持ちで参加していただきたいと思っています。

「ほんわか　せっしょん。」第1弾は10月26日（土）に「なんでこうなる？水道料金」をテーマに開催しました。ご参加いただき、ありがとうございました。

第2弾を11月10日（日）に開催しますので、ぜひご参加ください。

中央公民館
11/10（日）
PM１時～

議会報告＋〈テーマ〉懇談会

いかがですか？子育て環境

※同日に開催される子育てフェスティバルの後におこないます

11月2日(土)、町民文化祭へお越しの際は

きて・みて・議会

午前11時から午後2時までの間、本会議場や委員会室などを一般公開し、議会見学会を開催します。

必要に応じて、議員が案内をいたしますので、議会の雰囲気をご覧ください。

ちょこっと！懇談会

議会見学会の後、議会や議員にご意見のある方、少しお話をしたいと思われる方は、どうぞご利用ください。担当の議員がお聞きします。

◆お詫びと訂正

8月号に掲載した題字インタビュー記事で、井阪凪紗さんのお名前に誤りがありました。

【正】井阪　凪紗
【誤】井阪　凪沙

お詫びして訂正いたします。

編集後記

久御山町は、町制施行65周年を迎えることになりました。人で言えば、セカンドライフの始まりの年齢でしょうか。議員の平均年齢と比較すると…、いやいや、それはやめておきます。

どうしてもお知りになりたい方は、「ちょこっと懇談会」「ほんわかせっしょん。」にお越しください。

林　吉一

【広報広聴委員会】

委員長	巽	悦子
副委員長	林	吉一
委員	芦田	祐介
	松尾	憲
	田口	浩嗣
	樋口	房次
	岩田	芳一
オブザーバー		
議長	内田	孝司

このまち
このひと
No.25

一番を目指すなら本気で

久御山高校教諭 藤本 美(めい)さん

世界選手権大会　準決勝の藤本さん（右側）

久御山中学校・久御山高校を卒業。現在は母校久御山高校で教鞭(きょうべん)をとり、剣道部顧問として大活躍の藤本美さんを直撃インタビューしました。

世界3位

昨年9月、第17回世界剣道選手権大会（韓国仁川市）に、社会人として初出場した藤本さん。

延長戦の末、負けはしましたが見事3位に輝きました。

「対策をしてきたからこそ結果が出せた。油断はダメ。最後まで力を出し切らないと！」藤本さんは分析します。

壁からはい上がる

剣道との出会いは、5歳の時。道場で見た4歳上の兄への憧れで。

中学・高校と常にチームを引っ張り、インターハイ個人ベスト8。大学は推薦で鹿屋(かのや)体育大学に進学。

大学入学直後、高校までは常に一番が当たり前でしたが、周りのレベルの高さと自分の力不足を思い知らされました。

絶対レギュラーに！

大学2回生の時、コーチの「推薦入学で試合に出場できないのは、君が初めて」の言葉で、「絶対レギュラーになる」と目標が明確になり、「自分が変わった」。

全日本代表合宿では、レベルの違いに驚きましたが、「負けるのはイヤ！」ここでも自分を見直すきっかけとなりました。

社会人2年目の2015年、世界大会出場は、目前で落選。その時の両親の落胆ぶりを見て、「期待を裏切った」「もう1回やり直し」と、またもや思い直しました。

生徒たちをもっと上へ！

「一番を目指すなら本気でやれ！」と自らの体験と剣道の醍醐味を熱く生徒に伝えています。

「生徒をもっと上へ連れていく」

（聞き手・広報広聴委員会）

表紙の「くみやま」を書いたのは藤原 楓和(ふうか)さんです。

久御山中学校3年生
藤原 楓和 さん

中学校体育大会では、ブロック競技リーダーや実行委員会、また最高学年として頑張りました。

中学校3年間はソフトテニス部に入部していたのですが、高校では軽音楽部に入部し、ドラムに挑戦します。いま好きなバンドは、MAN WITH A MISSIONです。

将来なりたい職業は、お母さんと同じ保育士。そして、「私を育ててくれたお母さんのような母親になること」が、将来の夢です。

＊題字は、中学2年生終了直前の作品

発行／京都府久世郡久御山町議会・編集／広報広聴委員会
〒613-8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ11
TEL 075(631)9996・0774(45)0105
E-mail gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075(632)3000

久御山町議会　検索

この広報紙は、環境にやさしい植物性インキを使用しています。